

12/25 日曜

高浜原発再稼働認め 高浜原発再稼働認め

仮処分を取り消し

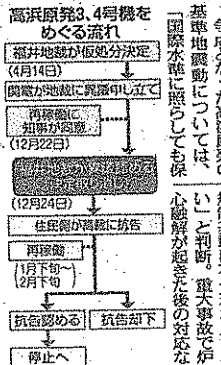
来月下旬3号機から

福井地裁 異議審

福井地裁(林裁判長)は十四日、関西電力高浜原発3、4号機(高浜町)の運転を差し止めた仮処分決定に対する関西電力の異議を認め、仮処分決定を取り消した。一審の地裁向こうの手続きは完了しており、再稼働は来年一月下旬にも再稼働する。住民側は「決定を不服として、近く名古屋高裁金沢支部に抗訴する。」(関西電力側)と見られる。

大飯差し止めも却下

守りながら進んでいる。林裁判長は四月の仮処分決定が「趣意や目的、合理性を欠く」として取り消し、原子力規制委員会の新規制に基づく「合理的な判断」を求め、四号機が再稼働するに当たっては「安全性が確保された上で、再稼働の設計の自安となる措置」の決定方法などにも不備はないとした。



福井地裁の決定は、高浜原発3、4号機の運転再開を認める。住民側は「再稼働の安全性が確保されていない」と主張している。また、大飯原発の再稼働も却下された。住民側は「再稼働の安全性が確保されていない」と主張している。

チェック機能果たさず

二十四日の裁判決定は、住民側の主張を認め、原発の再稼働を差し止める仮処分決定を取り消した。これは、住民側の主張が「科学的な根拠を欠いている」と判断されたためである。また、大飯原発の再稼働も却下された。住民側は「再稼働の安全性が確保されていない」と主張している。



高浜原発3、4号機の再稼働差し止め仮処分決定は、住民側の主張を認め、原発の再稼働を差し止める仮処分決定を取り消した。これは、住民側の主張が「科学的な根拠を欠いている」と判断されたためである。

歳出過去最大 7兆円 政府予算案

政府は十四日、二〇一六年度予算案を閣議決定した。歳入は前年度に比べ一兆九千七百億円の増、歳出は一兆九千七百億円の増と、歳入歳出とも過去最大の規模となった。歳出の内訳は、社会保障費が最大の増額となる見込みである。

敦賀以西調査 8億円超計上

政府の二〇一六年度予算案で、北陸新幹線敦賀以西ルートに調査費が計上された。調査費は八億円を超えると見込まれる。これは、新幹線の建設に必要となる調査費用である。

延びる 北陸新幹線

北陸新幹線の建設費が前年度に比べて増加していることが明らかになった。これは、地盤調査や用地取得などの費用が増加しているためである。

3ルート事業費比較へ

政府は、北陸新幹線の3ルート（敦賀以西ルート、越前ルート、福井ルート）の事業費を比較している。敦賀以西ルートは最も費用がかかる見込みである。

住民側は「再稼働の安全性が確保されていない」と主張している。また、大飯原発の再稼働も却下された。住民側は「再稼働の安全性が確保されていない」と主張している。

歳入は前年度に比べ一兆九千七百億円の増、歳出は一兆九千七百億円の増と、歳入歳出とも過去最大の規模となった。歳出の内訳は、社会保障費が最大の増額となる見込みである。

北陸新幹線の建設費が前年度に比べて増加していることが明らかになった。これは、地盤調査や用地取得などの費用が増加しているためである。

政府は、北陸新幹線の3ルート（敦賀以西ルート、越前ルート、福井ルート）の事業費を比較している。敦賀以西ルートは最も費用がかかる見込みである。

高浜原発3、4号機の再稼働差し止め仮処分決定は、住民側の主張を認め、原発の再稼働を差し止める仮処分決定を取り消した。これは、住民側の主張が「科学的な根拠を欠いている」と判断されたためである。

住民側「信じられない」

高浜原発再稼働認める

司法への期待一転

「だまされた」「役者が一枚も一枚も上手だった」。二十四日、福井地裁で開かれた関西電力高浜原発3、4号機再稼働差し止めの異議審。林潤裁判長は関西電力側の主張を全面的に認め、再稼働を認めた。それまでの「争点を理解しようとする裁判官」との住民側評価は一転、申立人や弁護団からは厳しい評価が相次いだ。【取材班】



記者会見で、河合弘之（左）と申立人の今大地晴美さん（中央）ら。福井市の県国際交流会館で（河野光吉撮影）

決定通知後、裁判所前で「司法の責任を」との垂れ幕を掲げた申立人の一人、今大地晴美さん（敬賀市議）。一瞬足が止まった。「信じられない。まさか」という思いだったと振り返る。朗報を信じて裁判所に訴える事件の「耳目を集める事件」の判断に期待を寄せた。

しかし、結果は住民側の主張を全く認めないものに。福井市の県国際交流会館で開かれた記者会見では、弁護士から三人の裁判官に対する恨み筋が聞かれた。「何のためのプレゼンだったのか」と思わざるを得ない。「関電に厳しい質問をしていくが、今となっては助け舟を出していたように見える」

一方、申立人の一人、松本なほさんは「裁判官は国策に押し切られた。でも電力が自由化されたら、電力会社を選ぶ。選挙と同じ手段もある」と今後とも原発の戦いを続けることを強調した。元裁判官の井戸謙一弁護士は「関電の主張

をこじらせただけの判決。こんな決定ならば、今後の原発訴訟に悪影響はない」と断言した。

高浜町の野瀬町長は二十四日夕、町役場で取材に応じ「結果が出てほっとしている」と述べた。決定については「新規制基準が妥当か論点だったのだと思うが、観念的な部分を外した冷静な判断だと評価したい」とした。

高浜町の野瀬町長は二十四日夕、町役場で取材に応じ「結果が出てほっとしている」と述べた。決定については「新規制基準が妥当か論点だったのだと思うが、観念的な部分を外した冷静な判断だと評価したい」とした。

「冷静な判断」評価

「福島風化」と指摘も

三月に再稼働に同意した町議会が議長を務めていた林潤夫さん（左）は「心から安堵している」と決定を歓迎。議会は福島第一原発事故以降、国会に早期の再稼働を求める意見書二回可決するなど積極的に動いた経緯がある。

一方、民宿を経営する武田晋一男さん（右）は「一体どうすれば原発は止まるのか」とすれば原発は止まるのかと外立地のめどが立って見込みまれ故郷に帰れない人が大勢いる。せめて、事故が起きたままの再稼働に懸念を示している。（平井孝明）

争点の理解に努める 林裁判長
関西電力の異議を却下した福井地裁の林潤裁判長（右）は任官十九年目。仮処分決定を出した樋口英明裁判長（左）も、現名目屋敷家裁の後任で、四月に総括判事として着任した。



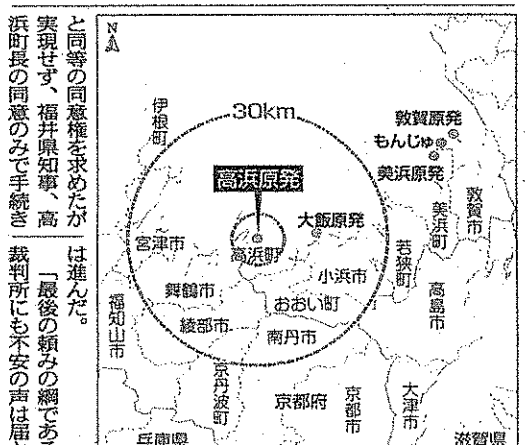
し、関電が申し立てた執行停止を却下。異議審では、双方によるプレゼンテーションを開くなど争点の理解に努めた。宮城県出身。一九九四年、司法試験に合格。九七年、東京地裁判事補に着任して以降、福岡高裁管轄支部、大阪地裁、福岡地裁の判事などを歴任した。

四月、労災のじん肺が原因で夫が死亡したとして、福井県の女性が労働基準監督署による遺族補償の不支給処分取り消しを求めた訴訟では、死因が別の病氣だとする関電の主張を退け、処分を取り消すよう命じた。

同意権なし遺憾／丁寧な説明を

なかつた。悔しい。高浜原発から五、六キロの京都府舞鶴市松尾地区の谷養雄地区長（左）は胸を落す。

滋賀県の三日月大造知事は、高浜原発の再稼働が濃厚となった点に「多くの人々が原発の存在や運転に強い懸念や不安を持っており、これに寄り添った丁寧な説明としっかり声を聞く姿勢を国や電力事業者に求めたい」と述べるにとどまった。



舞鶴市の原発二十キロ圏の農業協田瀬さん（左）も「福島のことを忘れて震災前に戻ってしまったようだ。今後原発のために何ができるのか、分からなくなってきた。」

高島市の農業協高島さん（左）は「福島原発で安全基準を満たさないかどうか、真実は分からないが、なぜ再稼働を認めるのか、さらに抗告して可能な限り戦ってほしい」と語った。